

議案第 9 2 号

岩倉市総合体育文化センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 3 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市総合体育文化センター	日本環境マネジメント株式会社

2 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで